

# 委員会報告

各委員会で議論となったものを委員長がまとめたものです。

## 総務文教委員会

委員長  
田中 親彦

賛成で何れも原案可決した。  
補正予算（第8号）は、  
学校づくり交付金の追加分  
や、きめ細かな臨時交付金  
他等による9事業。

補正予算1件と数の増減  
2件の審査の結果、全員賛  
成にて原案可決した。

非核三原則の早期法制化  
を求める意見書は、性格か  
らして国の外交に影響を与  
えるもので国の事務であり、  
地方議会で議論すること自  
体が大変過酷である。議会  
でも内容は十分理解し、非

核・恒久平和都市宣言もし  
て核の脅威の認識は持つて  
いる。

今回の意見書の提出その  
ものに問題がある。

継続中の中小業者の意見  
書は、現法で必要経費の扱  
いは納税申告の選択で可能  
との意見であった。審査の  
結果、2件の意見書案とも  
に賛成少数にて原案否決し  
た。

委員会は条例制定8件、  
補正予算1件及び団体の数  
の増減2件と意見書案2件  
を審査した。  
筑後市安全・安心まちづ  
くり条例は、暴力排除運動  
の推進に必要な施策を実施  
するため制定するもの。  
税条例改正は、納入金に  
係る延滞金を、市長がやむ  
を得ない理由があると認め  
るときは金額の一部又は全  
部を免除できるとするもの。  
審査結果は、条例中1件  
は賛成多数で外7件は全員



待望久しい公民館図書室増築実現

## 厚生委員会

委員長  
矢加部 茂晴

委員会では条例改正1件、  
補正予算3件、財産の取得

1件を審査し、全議案とも  
全員賛成で可決した。

一般会計補正予算中、公  
的介護施設整備事業費補助  
金について質疑が集中。こ  
れは21年度に地域密着型サ  
ビス施設を最優先する予定だ  
つたが、国の補助事業が県の  
基金事業へ移行し、県では  
9月議会で予算措置がなさ  
れたが、国から未執行分の  
補助事業凍結が打ち出され  
る等内示が大幅に遅れ、十  
分な準備ができないため22  
年度に行うことし減額（1  
億500万円・国県100  
%補助）するもの。

「翌年度繰越は今回で3  
回目。今の介護報酬の現状  
では運営は難しいのか」と  
の質問に「地域密着型はそ  
の中学校区の人しか受け入  
れできない。特に小規模多  
機能では24時間職員配置が  
必要なのに、利用する人が  
見込めず運営が厳しい状況  
だ。1事業者は悩んでおら  
れるが22年度に建設できる  
よう取り組んでいく。あと  
1事業者は22年度に再度募  
集する」との答弁があった。  
また、近隣自治体の整備  
状況が報告され「一つでき  
ることで新たなニーズの掘

り起こしにつながるので、  
是非1施設は作りたい」と  
の答弁があった。

## 建設経済委員会

委員長  
坂本 好教

住宅管理条例の一部を改  
正する条例制定については、  
和泉団地の解体完了に伴い  
市営住宅条例から削除する  
もの。

補正予算は、農林水産業  
費の活力ある高収益型園芸  
産地育成事業の計画の見直  
し等による減額。ほ場整備  
推進に要する経費はクリー  
ク防災機能保全対策事業の  
工事区間延長に伴う負担金  
の増額。公園管理に要する  
経費はきめ細かな臨時交付  
金を活用して、窓ヶ原公園  
防護柵の改修、井原堤水辺  
公園の遊具補修等を行うも  
の。

委員会では、条例改正3  
件、補正予算2件、市道路  
線の認定1件を審査し、全  
議案とも全員賛成にて原案  
可決した。  
主なものは、筑後市用悪  
水路管理条例の一部を改正  
する条例制定。現行条例で  
は、建物、物置場について  
水路の占用許可が出来るよ  
うになっている。しかし近  
年の異常気象等により、河  
川、水路等で多くの被害が  
発生している。建物、物置  
場を削り「その他の構造物  
又は特定の施設」を「その  
他これに類する工作物」に  
改めるもの。委員より「こ  
れに類する工作物とはどう  
いうものか」との質問に「橋



クリーク防災機能保全対策事業